

ラテン教父の総合研究(7)
キュプリアヌス著
『おとめの身だしなみについて』
CYPRIANUS, DE HABITU VIRGINUM
——翻訳と注解——¹⁾

吉 田 聖

1. はじめに。

1.1. 服装および身だしなみについて。

服装および身だしなみに関する格言の中に、西洋古典を代表するラテン語では、“Habitus virum indicat.”(「服装は人を示す」)とか、“Vestis virum facit.”(「服装が人を作る」, 英語では“Fine clothes make the man.”)とかいう表現が見受けられるが、日本語にも「馬子にも衣装」「猿にも衣装」という、よく似た表現がある。古今東西、生活習慣や人々の知恵や体験に基づいた諺で、「どのような人であるかは、服装から推察できる」「着飾れば、だれでも、立派な人間に見える」「外見を立派にすれば、中身は変わらなくても相応の人物に見える」ということ端的に表現したものである。さらに、これとは全く逆のことを意味する諺もある。ラテン語では、“Non habitus monachum reddit.”または“Cucullus non facit monachum.”, 英語では“The cowl does not make the monk.”, (「修道服(頭巾付)は修道者をつくらない」「修道服(頭巾付)を身につけただけでは、修道者にはなれない」, 従って、「人を外観だけで判断するな」の意)ともいうが、日本語でも「猿に烏帽子」とか「鬼瓦にも化粧」という類似表現が見受けられる。このように、諺、格言はたいてい真理の裏表を、巧みに突いている場合が多い。

ところで、現代日本社会を見渡してみると、社会人のユニフォーム姿に混じって、最近、若者の間にルーズ・ソックス姿や、ズボンのすそを地面

にまで垂れ下げ下着をのぞかせた、いわゆる「だらしな系ファッション」が目につく。警察官、医者、看護婦、各種スポーツ選手などのユニフォームは、本人の身分証明、帰属・連帯意識、任務の自覚に役立つだけでなく、他の人々にも職務を認識させる効用もある。他方、若者の「だらしな系ファッション」は、「若さと自由の発散」「規制ずくめの学生服への反発」「将来への不安の表現」「平和と豊かさのゆとりの表現」等々、各界の評価はまちまちだが、それにしても若者が皆同じ恰好をしたがるのは、流行に操られ、個性が乏しいような気がする。いずれにせよ、経済的に恵まれた平和な日本社会は、いたるところに「一律、一斉、即ち価値あるもの」という従来の固定観念に呼応するかたちで、規律と統制に重宝な「制服大好き人間集団」が定着してきたのであろう。

他方、例えば「私服刑事」というように、同じ任務であっても時と場合によっては、制服を着用しないで仕事をするほうが適していることもある。さらにまた、職業だけではなく、性別、人種、宗教、時代、地域、気候、民族性などによって、衣装や服装、身だしなみは、当然のことながら、かなり異なっている。オリンピックなど、世界のスポーツ祭典の「民族衣装」は、実にカラフルで千差万別、美しい限りである。従って、日本の報道機関の番組は、他国、他民族等の衣装などを「変なもの、奇異なもの、合わないもの」と見做したり、ただ好奇心から「一風変わったもの」扱いで報道したり批評したりするケースが多いが、国際社会に役立つ人間教育の観点からすれば、「はなはだお粗末だ」と言わざるを得ない。

1.2. 状況に応じて衣服を使い分ける現代日本人。

日本には、「和服」という独特な伝統的服飾文化があり、しかも「洋服」と共存している。老若男女を問わず、状況に応じて衣服を選択し、実に巧みに使い分けている。例えば、正月、「七・五・三」や成人式等の通過儀礼、冠婚葬祭など、あらたまった行事や儀式の際には、和服姿の人が目につく。いつもはラフなジーンズ姿の男子学生たちも、いざ就職活動となると、長

髪、茶髪の類もまともなかたちに整髪し、ピアスもはずし、男女とも「リクルート・スタイル」に変身する。卒業式には、女子学生が変身し「袴スタイル」(大正時代のファッション? に逆戻り)になる。成人式や結婚式には和服姿の女性が目に付く。女性の場合、未婚・既婚で和服のいでたちも違う。

一般に、時間・場所・状況に応じて、日本では一定の国民的慣習が「しきたり」となって支配している。無言の圧力となり、特に冠婚葬祭では、「みんなと同じにしていなければ、礼を失することになる」というような雰囲気、どことなく感じられる。だから、葬式の場合、外国人が「黒」以外の「自分好みの色」やラフな格好で葬儀ミサに参列したりすると違和感を覚える人がある。やはり、「郷に入れば、郷に従え」で対応すべきであろう。とは言え、喪服の色一つ取ってみても、時代と共に変化しているのである。わずか400年ほど前(1585年頃)の日本では、今とは対照的に白色を用いていた(『30. われわれ[ヨーロッパ人]は喪に黒色を用いる。日本人は白色を用いる』。(ルイス・フロイス著『ヨーロッパ文化と日本文化』、岩波文庫、1991年。第1章「男性の風貌と衣服に関すること」参照)。西洋文化の影響を受けて、過去400年間くらいで日本の伝統的な喪服の色が「白」から「黒」に変わってしまったのは興味深いことではなかろうか。

ちなみに、最近、日本のカトリック教会では、葬儀の際の「祭服の色」が変わった。「教会の葬儀が“キリスト信者の死の超越の性格をより明らかに表現する”(『典礼憲章』81)のものであるとすれば、白を使うことがもっともふさわしい。事情によっては、紫あるいは黒を用いることもできる。」(緒言11頁参照、『カトリック儀式書 葬儀』カトリック中央協議会、1993年)。そのためか、最近の葬儀では、司祭の使うストラの色もまちまちで、白、紫、黒、の3色が混在している。

2. キュプリアヌス著『おとめの身だしなみについて』の題名、時代背景等について。

2.1. 本書の題名：De habitu virginum 中の単語の意味。

(1) 「身だしなみ」と訳出したラテン語：habitus（動詞 habere 「持つ」の意よりの派生語）にはいろいろな意味がある。同じ語源の英語 habit も、「持つようになったもの」が元の意味で、習慣、癖、気質、習性、反射的な反応、そして habits と複数形で「修道士（女）の衣服、服装」を指す。衣服はいつも持っているもの、つまり身につけているものだからであろう。修道服は、英語では Cassock カソック、フランス語では Soutane スータン、ドイツ語では Talar タラルなど、国によって呼び名が違う。本書では、ただ一般的な意味で、衣服、服装、着物などと狭義に理解すると、全体の内容が一部しか理解できなくなる。むしろ広義に解釈して、振る舞い、行状、品行などを含めて「身だしなみ」の意味で取ったほうが、キュプリアヌスの教説をよく理解できるように思う。

(2) 「おとめ」と訳出したラテン語：virgo（同じ語源の英語 virgin：ヴァージンは「若い女」が元の意味で、処女、おとめ、まれに「童貞（男性）」、修道女、聖母、英語読みの星座名「ヴァーゴ」等）という単語には、今とは違った側面もあるようだ。

『新約聖書釈義事典』III（教文館、1995）のギリシャ語「パルテノス」の項目（68頁参照）には「処女、おとめ、（適齢期の）娘、（童貞である）男、純潔な者」という意味が掲載され、さらに6項目に分けて詳しく解説されている。本稿は新約聖書時代以降の文献であるので、その詳しい内容紹介は割愛する。『キリスト教神学事典』によれば、「処女」（ギリシア語ではパルテノス parthenos）および「処女性」（[ラテン語 virginitas]、ギリシア語パルテネイア partheneia）という二つの単語（ともに女性名詞）の意味は、3世紀頃の一般文学においても、初期キリスト教文書においても、重要な変化をとげた。上述のように新約聖書ではこの単語 virgines（複数形）

が「男性」についても言及され、『新共同訳聖書』では、「童貞」と訳出されている箇所が一つだけ（ヨハネの黙示 14, 4, 本書の第 4 章参照）ある。聖書辞典等の説明によれば、もともと、バルテノスは年齢を表すことばであって、未婚、既婚を意味することはなかった。それはヘブライ語のベトウーラ (bethulah, 処女の意) に近い意味を持っていた。これは 12 歳と 1 日に達しない女子を指し、結婚しているかいないかは問題にできなかった。処女とは若い女性、または処女として結婚し、その後も一夫一婦の結婚生活を続けている女性を指した。

殉教が減少するに従い、初期の教会では、洗礼の恵みに応える自己奉獻の具体的な生き方として、処女（童貞）性が非常に尊ばれるようになっていった。そして処女（童貞）であることが殉教の一つの型として、修道生活へ聖別される特別なケースとして理解されるようになった。そして独身制の実践は、3 世紀中頃から、特に盛んになったようである。キュプリアヌスの殉教はちょうどそのころ、258 年であった。

4 世紀には、「キリストとその母」とは、「童貞と処女の模範」とされるようになっていた。女性にとっては、処女を貫くことは家族、夫、国家などから独立を勝ち取る唯一の方法であった。教会が処女として生きることを奨励したことによって、女性が男性との平等な立場に立つことを可能にした。女性たちは洗礼によって、男性と平等な立場を獲得し、処女として生きることによってそれを実現するとされたのである。

処女の誓願がいつ頃習慣となったのかは定かではない。初め処女はそれぞれの家で生活が続けたが、後に修道院が形成された。その後徐々に処女についての教会規則が整えられていった²⁾。

ルイス・フロイスによれば、「1. ヨーロッパでは未婚の女性の最高の荣誉と尊さは、貞操であり、またその純潔が犯されない貞潔さである。日本の女性は処女の純潔を少しも重んじていない。それを欠いても、名誉も失わなければ、結婚もできる」とあり、その説明として「この時代には処女の純潔や貞操を重んじる観念は薄かった。キリシタンの信仰が伝わった時、

教会で大いに風俗矯正に力を尽くしたため、信徒の間には純潔を尊ぶ観念が植付けられた」と付記されている（『ヨーロッパ文化と日本文化』岩波文庫、1994年、第2章「女性とその風貌、風習について」参照。ここでは63項目も「西と東の風習等の違い」が記述されていて、興味が尽きない）。このように、ヨーロッパではおとめの純潔が大切にされてきたが、その背景には、カトリック教会が初期の頃から、聖母をおとめの模範と仰ぎながら、さらにおとめ殉教者——たとえば、聖セシリア（210年？）、聖アガタ（251年）、聖アグネス（305年）などをはじめ、現代の聖マリア・ゴレッティ（1902年）にいたるまで、純潔を守り通したおとめ殉教者を尊敬し保護者と仰いできた伝統があるからであろう。

2.2. 本書作成の目的、著作の時期、著作の構成。

(1) 当時の状況と本書作成の目的。

キュプリアヌスが司教として活躍し始めた頃の 아프리카北部の都市カルタゴでは、平和な時代に慣れきってしまったキリスト教徒の間に、放縦と「無規律」がはびこり、「神に捧げられたおとめたち」の間でさえも、派手な衣装や装飾を身につける習慣が流行していた。そこで規律の改善をはかりながら、特に、おとめらの振る舞いや身だしなみを戒めるために、さらに女性一般に向けても忠告を与えるために、すなわち虚栄と悪徳にまみれたこの世の誘惑と墮落の危険に注意を促し、永遠のいのちの栄冠を目指して励むようにと勧告を与えるために、キュプリアヌスは本書を著したとされる。

(2) 著作の時期。

本書中には、「平和がなくなり迫害が起きている」というような非常事態について言及されていないことなどから、本書はデキウス帝のキリスト教徒迫害（250年）より以前に書かれたものとされている。さらに、ポンティウス著『キュプリアヌスの生涯』（第7章）中に、本書は“Ad Donatum”『ドナトウスに与う』（246年、最初の著作）とその後の“De Lapsis”『背

教者について』(251年)の間に挙げられているので、249年(第2番目)の著作と推定されている。

246年に回心して洗礼を受けたキュブリアヌスは、その後まもなく司祭に叙階され、さらに248年か249年の始めころには、キリスト教徒の推薦の声によってカルタゴの司教に選出されている。従って、本書を執筆したのは、まさに「司教」になって活躍し始めた時なのである。ちなみに、本書の冒頭の部分(第1章)に出てくる“Sacerdotes”という単語は、彼の場合「司祭」よりも「司教」を意味していることが多い。また、本書の第21章中に「親として」忠告を与えている点からも、司牧者としての愛が如実に示されているように思う。

(3) 本書の構成。

全体24章から成る本書の構成は次のように区分できる。

- 第1章～第4章 教会の紀律の必要性。とくに神に捧げられたおとめの行状に不可欠なもの。おとめは教会の花、喜び。おとめの誉れと報い、など。
- 第5章～第13章 貞潔。派手好みと虚栄心が貞潔にそむくこと。肉体美を誇りにするのは、おとめにふさわしくない。裕福なおとめへの具体的な忠告：財産の正しい使用が天の報いを保証すること、など。
- 第14章～第19章 流行中の派手な装飾・衣装・染毛・化粧などは「神の作品」である身体をけがすこと。結婚式への参列、混浴公衆浴場などはおとめであるキリスト教徒にとって危険なものとなること、など。
- 第20章～第24章 警告と具体的な勧告。おとめの栄誉は天の国で報いとして与えられる。悪魔の誘惑に対しては勇敢に戦うこと、そして禁欲を激励して「結語」にいたる。

なお、本書の原文には、他の著作と同様に「通し番号」(1～24)しか付いていなかったが、翻訳に際しては、「章」として取扱い「小見出し」を付

記して、内容を簡潔に紹介することにした。参考文献等については、前述の『南山神学』第9号、108～113頁参照。今回底本として使用したのは、1986年出版のキュプリアヌスの「全著作に関する語彙索引（コンコルダンス）」（仮訳。原題：Ed. P. Bouet, et. al. *Cyprien Traités Concordance Documentation lexicale et grammaticale*, Vol. II, pp. 1389-1394, Olms-Weidmann, 1986）中に収録されている「ラテン語原文」（ed. A. E. Keenan, *De habitu uirginum*,）である。これは行数にアラビア数字が付けてあり、索引にまとめられている単語には★印が付記されていたが、脚注等が一切付記されていなかった。そこで、他の参考文献を参照しながら、聖書の引用箇所等については、その都度調べて、本文中に（ ）で挿入することにした。キュプリアヌスの使用している聖書（イタラ版）の原文とヴルガータ版聖書、および最新の『新共同訳聖書』とでは、随所に相違点があるので、同一引用句以外は「参照」と付記して、キュプリアヌスの原文に沿った訳を試みることにした。なお〔 〕内は訳者による補足的な訳や短い解説である。

今回、キュプリアヌスの著作中から、*De Habitu Virginum*（略語 HA）『おとめの身だしなみについて』を選んで「翻訳と注解」（本邦初）を試みることにした動機は、若者の「だらしないけど、かっこいい？」とするニュー・ファッションをはじめ服装や身だしなみに関する最近の教会関係者の声などにヒントを得たからである。本稿が、現代の多くの人々にとって、服装や身だしなみに関するキリスト教の基本的な考え方について、理解を深める機会となれば幸いである。今から約1700年も前にアフリカで活躍していた実践派司教・聖キュプリアヌスの説く「おとめの身だしなみ」、そのメイキャップからファッションのすべてを網羅する神学的な考察、戒め、教えを学びながら、現代日本のカトリック教会における「おとめの身だしなみ」、さらには第2ヴァティカン公会議以降の「聖職者（司祭・修道者・修道女）の服装」、「典礼用の祭服」等についても、いろいろな角度から再考する機会となれば幸いである。

3. キュプリアヌス著『おとめの身だしなみについて』 ——翻訳と注解

第1章 教会の「紀律」は、救いのために必要不可欠なものである。

紀律³⁾、それは希望の守り、信仰の支えであり、救いの道案内者、よい心構えを養い育てるもの、善徳の教師である。それは、われわれがつねにキリストにとどまり、絶えず神のために生き、天の約束と神の報いに到達できるようにするものである。これに従うことは〔救いにとって〕有益なことであり、これに逆らい、これを軽んずることは致命的なことである。聖霊は詩編の中で言われる。「主の戒めを保ちなさい。主の憤りを招き、正しい道を失うことのないように。主の怒りはあなたがたの上に、瞬くまに燃え上がる」(詩編 2, 12 参照)。また「神は背く者に言われる。『お前はわたしの掟を片端から唱え、私の契約を口にする。どういうつもりか。お前はわたしの諭しを憎み、わたしの言葉を捨てて顧みないではないか』」(詩編 49, 16-17 参照)と言われる。さらにまた、「知恵と戒めを無視するものは不幸である」(知恵 3, 11 参照)とも〔言われているのを〕読んでいる。そして、戒めとしての「知恵の命令」をわれわれはソロモンからも受けている。「わが子よ、主の諭しを拒むな。主の懲らしめを避けるな。かわいい息子を懲らしめる父のように、主は愛する者を懲らしめられる」(箴言 3, 11-12 参照)。もしも神が愛する者を懲らしめられる場合、その懲らしめは矯正するためである。従って、兄弟たちも、特に司祭たちは憎しみではなく愛の心で矯正するために懲らしめるのである。神はエレミアを通じて預言し、今の時を指してこう言っておられる。「わたしはあなたたちに、わたしの心にかなう牧者たちを与える。彼らは戒め通りに導く」(エレミア 3, 15 参照)⁴⁾。

第2章 紀律に関する聖書の教え。

しかし、聖書の中では紀律が、頻繁に、しかもいたる所で命じられてい

る。また宗教と信仰の基礎はすべて従順と恐れに基づいている。だから、できるだけ強く根ざし、自分たちの建物を岩の上に建て、こうしてこの世の嵐や暴風に揺るぐことなく立ち、神の掟の実行によってその報いにいたること、これよりも熱烈に希望し、熱心に望み、また守るべきこと以上に、何かふさわしいものがあるだろうか？ このことについて、よく考え、よく自覚していこう！ すべての古い泥のけがれを、聖なるいのちの水によって洗い清められたわれわれは「神の神殿」（Ⅰコリ 3, 16 参照）なのである。これをけがす者は自分を傷つけるものであるから、だれもこれを壊したり傷つけたりしてはならない。われわれはこの神殿の番人であり司祭長である。われわれはすでに属し始めた方に、従うようにしよう！ パウロは、神の教えによって、いのちへの道行きを示した書簡の中でこう言っている。「あなたがたはもはや自分自身のものではない。あなたがたは、代価を払って買い取られた。だから、自分の体で神の栄光を現しなさい」（Ⅰコリ 6, 19-20 参照）。神に栄光を現そう！ そして清い、けがれのない体と、より完全な従順をもって、神を持つことにしよう！ キリストの血によって購われたのであるから、すべてのことについて救い主の命令に従順なしもべとして従うようにしよう！ そして神が持っておられる住まいを、侮辱されて立ち去ることのないように、神の神殿に不潔やけがれを何も入れないために努力しよう！ 主の言葉は守り、助け、教え、癒し、そして等しく戒める。「見よ。あなたはよくなったのだ。もう、罪を犯してはいけない。さもないと、もっと悪いことが起こるかもしれない」（ヨハネ 5, 14 参照）。主は健康を与えたのちに、生きていくうえでの恐れを与え、潔白の掟を与えられる。それは、あとになって、自由なゆるんだ手綱によってさまよい歩くことを許さず、かえって再び癒されたものの奴隷とならないために、より厳しい罰によって脅かされる。なぜなら、まだ神の戒めを知らなかった以前に犯した罪は責任が軽い、神を知り始めてから罪を犯す場合は、容赦されないからである。男も女も、少年も少女も、性や年令の如何にかかわらず、主の恵みによって聖にして純なるものとして受けるものを、つ

ねに用心深く、恐れをもって保ち続けるように、神に負う誠実と忠実とをもって、このことに目をとめ注意するほうがよいのである。

第3章 おとめは教会の花であり、喜びである。

さて、わたしにはおとめ⁵⁾ に対して話したいことがある。彼女たちの栄光がすぐれていればいるほど、配慮もまたいっそう大きいものがある。おとめたちは「教会の幹の花」[flos est ille ecclesiastici germinis] であり、霊的な恵みの誇りと飾りであり、喜ばしい気質、称賛と栄誉を表す完全不滅の傑作、主の聖性に応える神の似姿であり、キリストの群れの高貴な部分なのである。母なる教会はおとめたちによって喜び、教会の栄光ある実り豊かさは彼女たちのうちに十分に花咲くのである。そしておとめたちの数がふえるほど、母なる教会の喜びもふえる。わたしは彼女たちに対して、権威よりも愛情をもって話し、励ましたい。それは、自分のような最後にして最小なる者、自分の卑しさをよく自覚している者が、何か譴責する権利を要求したいからではなく、むしろ不安に対して用心しながらも、悪魔の攻撃を恐れているからである。

第4章 神に自らを捧げたおとめの誉れ、とその報い。

この用心は無用のものではなく、救いの道に意を用いる恐れ、つまり主の(教えてくださった)「いのちの掟」を守る恐れは、空しいものではない。自分をキリストに捧げ、肉の欲を断念しながら、心身ともに神に捧げたおとめたちは、偉大な報いを前もって約束された、自分たちのはたらきを成し遂げなければならない。そしていかなる人のためにも、着飾ったりしてはならないし、おとめの報いを期待するようにと定められた主のほかには、誰にも気にいられようと努めてはならない。主ご自身も言われる。「だれもがこの言葉を受け入れるのではなく、恵まれた者だけである。結婚できないように生まれついた者、人から結婚できないようにされた者もいるが、天の国のために結婚しない者もいる。」(マタイ 19, 11-12 参照)。同様に、

次の天使の言葉によって、禁欲の賜物が指し示され、童貞性が称えられている。「彼らは女に触れて身を汚したことの無い者である。彼らは童貞だからである。この者たちは、小羊の行くところへは、どこへでも従って行く」(黙 14, 4 参照)⁶⁾。主はこの約束を、女性を無視して男性にのみ、されたのではない。女性は男性の部分であり、男性から取って形造られたものであるから、神は聖書の中ではいつも、「最初に造られた人」[人祖]に語りかけられる。それは、「二人は一体であり」(創 2, 24 参照)、男性のうちに、同時に女性も示されているからである。

第 5 章 純潔・清浄は肉体面でも、衣装面でも慎み深く守ること。

しかし、禁欲ということでキリストに従うことになるならば、また処女性が神の国のために定められているならば、彼女たちは世俗的な飾りや装飾⁷⁾と何のかかわりがあるか。そのような装飾によって、人の気に入るようにしたいと切望すれば、神を侮辱することになる、と預言されていたことを顧みないのであろうか。つまり、「人に気に入られる者たちは混乱しうろたえる、というも神は彼らに何もなさらなかったからである」(詩 52, 6 参照)。パウロもまた誇らしげに、崇高に語っている。「もし、今もなお人の気に入ろうとしているなら、わたしはキリストの僕ではない」(ガラテ 1, 10 参照)。しかし、禁欲と貞淑とは、単に肉体的な純潔からのみ成るのではなく、服装や装飾の慎ましさと同時に純潔から成るのである。同じ使徒 [聖パウロ] の言葉によれば、結婚していない女性は体も霊も聖なる者になろうとしているのである。パウロは教えて言う。「独身の男は、どうすれば主に喜ばれるかと、主のことに心を遣うが、結婚している男は、どうすれば妻に喜ばれるかと、世の事に心を遣い、心が二つに分かれてしまう。独身の女や未婚の女は、体も霊も聖なる者になろうとして、主のことに心を遣う」(I コリ 7, 33-34 参照)。おとめは単におとめであるばかりでなく、人からもおとめであると認められ、信じられなければならない。おとめを見るものはだれでも、彼女がおとめであるかどうか疑ってはいけな

い。純潔はあらゆることにおいて同じ状態で示されねばならず、身体的な装飾によって、その良さを損なったりしてはならない。あたかも、夫を持ちたいとか、探したいかのように、おとめが化粧をしたり、着飾ったりするのは、いったいどうしたことか。もしおとめであるなら、むしろ人に気に入られることのほうを恐れなさい。そして自分をよりよい事のために、また神の事柄のために守る者は、自分を危険にさらすようなことを求めてはいけない。喜ばせる夫を持っていないと公言する女性は、身体的にだけでなく、精神的にも、清浄と純潔を守り続けなければならない。またおとめが自分の外観を飾り立てたり、肉体や肉体美を誇りにしたりすることは、正しいことではない。自分の肉体との戦い以上に、おとめにとって偉大な戦いはなく、肉体を克服し支配するほど困難な争いもないからである。

第6章 おとめが外観や肉体美を誇りにするのは、ふさわしくない。

パウロは力づよい声で高らかに叫んでいる。「しかし、わたしには、わたしたちの主イエス・キリストの十字架のほかに、誇るものが決してあってはならない。この十字架によって、世はわたしに対し、わたしは世に対してはりつけにされている」(ガラテ6, 14 参照)。ところが教会内のおとめは、自分の外観や肉体美を誇りにしている。パウロはさらに付け加えて言う。「キリストのものとなった人たちは、肉を欲情や欲望もろとも十字架につけてしまったのである」(ガラテ5, 24 参照)。そして、肉の欲情や欲望を捨てたと宣言するおとめが、すでに捨てたと言ったその同じものの、まっただなかに見出されるのである。おとめよ、あなたは捕らえられ、仮面を剥がされたのだ。あなたは「自分がそうありたいと」「熱望していること」と、自分のありのままの姿だと常々「言っていること」とが、全く違っている。あなたは純潔と貞淑を志願しておきながら、肉の欲望の汚れを身に浴びて汚れている。神はイザヤに言われる。「叫べ、肉なる者は皆、草に等しい。その栄光はすべて草花のようだ。草は枯れ、花はしぼむが、神の言葉はとこしえに立つ」(イザヤ40, 6-8 参照)。肉の如何なる栄光にも榮譽

にも、それに重きをおくことは、すべてのキリスト教徒、特におとめにふさわしくない。かえて神の言葉のみを求め、永遠に保つべき宝を獲得するのがふさわしい。しかしながら、肉において誇るべき場合は充分誇るがよい。それは〔主の〕み名の宣言のために拷問を受けるとき、また女性が拷問する男たちよりも強いと見られたときだけである。すなわち、栄冠を受けるために、火、十字架、剣、猛獣などの責め苦に、勇気をもって耐えたときである。これらは肉の高価な宝石であり、肉体のよりいっそうすばらしい装飾である。

第7章 この世の栄華と快樂を放棄した者と、財産に関する心構えや態度。

しかし、裕福で、物質的な財産に恵まれたおとめたちの中には、自分の宝を見せびらかして、その財産は、むしろ自分が使うのが当然だと主張する者がいる。彼女たちはまず第一に、自分が裕福であるのは、神により裕福であると知るべきである。また、自分が豊かであるのは、キリストにおいて豊かであるということ、さらにわれわれを神に導き、神のもてで永遠に所有し続ける霊的なもの、神のもの、天上のものこそ、まことの良き宝ものであるということを知るべきである。

しかし、世俗のもの、この世で受けたもの、この世に残していくべきものはすべて、この世自身が軽んじられるのと同様に、軽んじなければならない。われわれは、よりいっそうすばらしい移行によって神に到達したとき、すでにこの世の栄華と快樂を放棄したのである。ヨハネは霊的な、天の声をもって証言しながら、叱咤激励して言っている。「世も世にあるものも、愛してはいけない。世を愛する人がいれば、御父への愛はその人の内にはない。なぜなら、すべて世にあるもの、肉の欲、目の欲、この世の野望は、御父から出ないで、世から出るからである。世も世にある欲も、過ぎ去って行く。しかし、神の御心を行う人は永遠に生き続ける」(Iヨハネ2, 15-17 参照)。神が永遠に生き続けるのと同じように。従って、すべて永遠のこと、神のことを絶えず熱心に追い求めなければならない。わが主の

足跡とその教えに従うために、われわれは神の御心に従って、すべてを行うようにしなければならない。主はこう戒めて言われた。「わたしが天から降って来たのは、自分の意志を行うためではなく、わたしをお遣わしになった方の御心を行うためである」(ヨハネ 6, 38 参照)。

さて、「僕は主人にまさらず、遣わされた者は遣わした者にまさりはしない」(ヨハネ 13, 16 参照) のであり、また束縛を解かれた者は、束縛を解いた者に従わねばならないのである。だから、キリスト教徒であろうと望むわれわれは、キリストが模倣するように言われた事柄を模倣しなければならない。このことは書き記され、読まれ、聞かれ、また教会の口をもって、われわれの模範として告げられている。「キリストの内にいつもいると言う人は、彼が歩まれたように自らも歩まなければならない」(I ヨハネ 2, 6 参照)。われわれもまた同じ足跡を歩まなければならない。競い合って、努力して進まなければならない。このことを信じて行なうならば、真理に従うことはその名にふさわしく対応し、信じたものには報いが与えられるであろう。

第 8 章 裕福なおとめに対する具体的な忠告 (その一)

あなたは裕福な者、豊かな者だと自称している。しかし、パウロはあなたの富に反駁し、自分の声で、あなたの服装や装飾が正しい目的によって中庸をたもつべきだと命じている。「婦人はつつましい身なりをし、慎みと貞淑をもって身を飾るべきであり、髪を編んだり、金や真珠や高価な着物を身に着けたりしてはならない。むしろ、善い業で身を飾るのが、貞潔を約束している婦人にふさわしいことである」(I テモテ 2, 9-10 参照)。

ペトロもまた、この戒めに同意して言う。「婦人の装いは、金や高価な衣服による外面的なものであってはならず、むしろ心の装いでなければならない」(I ペトロ 3, 3-4 参照)。もしもペトロが、夫のための装いであると弁解するのが常である婦人にさえも、教会の規律に対して宗教的な従順から、[衣装を]制限し慎むようにと戒めているのであれば、自分を着飾る許

可のないおとめが、それを遵守するのはなおさら正当なことである。彼女は自分の過ちの虚偽を他人に転嫁したりはできず、かえって自分だけがその罪の内にとどまるのである。

第9章 裕福なおとめに対する具体的な忠告（その二）

あなたは裕福な者、豊かな者だと自称している。しかし、できることすべてが、すべきことでもないし、してもよいことでもない。また、とても大きな欲望、世俗的な野望から生じたものが、おとめの名誉と貞淑さを越えてはならないことは、次のように書き記されている通りである。「すべてのことが許されている。しかし、すべての事が益になるわけではない。すべてのことが許されている。しかし、すべてのことがわれわれを造り上げるわけではない」（I コリ 10, 23 参照）。

そのほか、もしもあなたが頭髪を贅沢に飾り立て、公けに目立つかたちで歩行し、青年の目を自分におびき寄せ、うしろ姿をみつめる若者のため息をつかせ、その人の欲望を養い、欲情の束に火をつけたなら、たとえあなた自身は破滅しないにせよ、他の人々を破滅させるのだ。そして、あなたは自分を見る人々に対して、剣か毒のような [危ない] ものとして自分を提示しているのである。精神的には純潔で貞淑などと、あなたは弁解するわけにはいかない。あなたの恥ずかしい服装と淫らな装いが、あなたをとがめている。淫らな愛を起こさせるような生活をすれば、あなたはもうキリストの娘やおとめのうちには数えられることができない。

第10章 裕福なおとめに対する具体的な忠告（その三）

あなたは裕福な者、豊かな者だと自称している。しかし、自分の富を誇りにすることは、おとめにふさわしくない。聖書はこう語っている。「高慢はわれわれにとって何の役に立ち、富とおごりは何をもたらしてくれたか。すべては影のように過ぎてしまった」（知恵 5, 8-9 参照）。

使徒 [パウロ] も、再び戒めてこう言っている。「物を買う人は持たない

人のように、世の事にかかわっている人は、かかわりにない人のようにすべきである。この世の有様は過ぎ去るからである」(I コリ 7, 30-31 参照)。ペトロも、——主からその羊を飼うことを委ねられ(ヨハネ 21, 17 参照)、また主は、彼の上に教会の基を建てられたが(マタイ 16, 8 参照)——「自分には金や銀はない」(使 3, 6 参照)と言ったが、キリストの恩恵によって富み、キリストへの信仰と徳によって豊かであり、その力によって多くの偉大な奇跡を行い、これによって恩恵の名誉として豊かな霊的祝福に満ちあふれたのである。

このような富、このような豊かさは、キリストにおけるよりもこの世において富み、豊かでありたいと望んでいるおとめには、とうてい所有することはできないのである。

第 11 章 裕福なおとめに対する具体的な忠告 (その四)

あなたは裕福な者、豊かな者だと自称している。そして、あなたが所有することを神がお望みになった物なら、なんでも使うべきだと考えている。使いなさい、ただし、救いのために役立つように、またよい目的のために使いなさい。神がお命じになったことのために、主がお示しになったことのためだけに使いなさい。貧しい者があなたの豊かさを感じるように、乏しい者があなたの裕福なことを感じるように、あなたの財産をもって神に貸付けなさい、キリストに食物を与えなさい。あなたがおとめの栄光を守り、完成し、主の報いに到達できるように、多くの人の代願を願いなさい(ルカ 16, 9 参照)⁸⁾。

盗人のうがたぬ所に(マタイ 20, 6 参照)、つまり狡猾な略奪者が侵入しない所に、あなたの宝を貯えなさい。あなたのために財産は、むしろ天に貯えなさい。そこでは、あなたのもうけは永遠に残って決して尽きないものとなり、この世のいかなる不正との接触からも解放され、さびが傷めることもなく、霰(あられ)が損なうこともなく、太陽が焼いたり、雨がだめにすることもないからである。

もしも神が、なんの役にも立たないことに使うために、あなたに富をお与えになったと思うならば、その事自体で、あなたはすでに神に対して罪を犯していることになる。すなわち、神は人間に声をもお与えになったが、それは恋愛の歌や下品な歌を歌うためではないのである。鉄は、大地を耕すために使われることを神は望まれたのであって、それをもって人殺しをすべきではないのである。あるいは、神は乳香や「混じりけのないぶどう酒」や火を作られたが、それは偶像にいけにえを捧げるためであろうか。あるいは、あなたの牧場に家畜の群れがたくさんあるからといって、[偶像にも] いけにえや燔祭を捧げなければならないであろうか。よりよい目的に利用しなければ、大きな財産は誘惑になる。従って裕福な者は各々自分の財産をもって、罪をふやすかわりに、むしろあがないをしなければならぬのである。

第 12 章 派手な衣装や装飾は避けなければならないこと。

装飾や衣服の派手なこと、体裁を美しく着飾ること、それは娼婦や不貞の女にこそふさわしいものである。また、羞恥心の安価な者 [低い者] 以上に、いっそう高価な装飾で飾り立てる者はほとんどいない。こうして、主がわれわれを教え戒めようとしておられる聖書には、町が、美しく飾られたにもかかわらず、その飾りのために滅びに定められた娼婦として、象徴されている。「さて、七つの鉢を持つ七人の天使の一人が来て、わたしに語りかけた『ここへ来なさい。多くの水の上に座っている大淫婦に対する裁きを見せよう。地上の王たちは、この女とみだらな行いのぶどう酒に酔ってしまった』。そして、この天使は“霊”に満たされたわたしを荒れ野に連れて行った。わたしは、赤い獣にまたがっている一人の女を見た。女は紫と赤の衣を着て、金と宝石と真珠で身を飾り、忌まわしいものや、全地上のみだらな行いの汚れで満ちた金の杯を手を持っていた」(黙 17, 1-4 参照)。純潔貞淑なおとめたちは、淫猥なおめかしやみだらな服装、売春宿の人目を引く派手な身なりや、娼婦の衣装を避けなければならない。

第 13 章 衣装や装飾に凝るのは墮落の始まり。

さらにイザヤは聖霊に満たされて叫んで言う。シオンの娘たちが黄金や衣装で墮落したのを叱責し、危険な宝にあふれ、この世の快樂のために神から離れてしまっている彼女たちを咎めている。「主は言われる『シオンの娘らは高慢で、首を伸ばして歩く。流し目を使い、気取って小股で歩き、足首の飾りを鳴らしている。主はシオンの娘らの頭をかさぶたで覆い、彼女らの額をあらわにされるであろう。それゆえに、神はシオンの気高い娘らを卑しめ、主はその衣服をはぎ取られるであろう。主は、その輝かしい衣服や装飾、編んだ髪の毛、巻いた髪、三日月形の髪飾り、飾りピン、腕飾り、真珠のふさ飾り、腕輪、指輪、耳輪、金とすみれの絹織物[晴れ着]を取り去られるであろう。芳香は悪臭となり、帯は縄に変わり、編んだ金髪はそり落とされ [禿頭にされ] るであろう』(イザヤ 3, 16-24 参照)。

神が明示し咎めるのは、このことである。すなわち、彼女たちは、ここから墮落したのであり、またここから真の神礼拝を離れてしまったのだ、と主は宣言しておられるのである。高められた彼女らは、落ちてしまい、きれいに着飾った彼女らは、恥辱と醜悪を招来したのだった。絹や紫の衣を着る者は、キリストを着ることができない。金や真珠や首飾りで装うような者は、心と精神の装いをすでに失っている。他の人々の滅亡となったものを嫌悪し、それを避けようとしぬる者があるだろうか。剣や武器として、他の人の殺害のために使われたものを、欲しがったり、手に取ったりする者があるだろうか。

杯を飲み干して死んだ者があれば、[それによって]、彼が飲んだものが毒であったと、あなたは分かるはずだ。食べた物がもとで死んだ人があれば、その食べた物が致命的なものだったのだ、と分かるはずだ。そしてあなたは、他の人が [食べたり飲んだりして] 死ぬのをあらかじめ見たなら、そういう物を食べようとも飲もうともしないはずである。ところで、他の人にとって今まで常に有害であったし、今後も有害であるような物を望んだりすること、しかも他の人がそれで滅びたことをあなたは知っているに

もかわらず、自分だけは滅びないだろうと考えるのは、なんという真理に対する無知であろうか、またなんという精神の無分別であろうか！

第 14 章 流行の衣装やファッションを咎める。

神は、羊を赤色にも紫色にも造られなかったし、草木や貝類の汁を羊毛に染み込ませたり、それで染めたりすることを、人間に教えられはしなかった。神ご自身が人間のうちに造られた首を覆い隠して、悪魔の発明したものをよりよく見せるために、宝石をちりばめた金や、連ねたり合わせたりした真珠で造った首飾りを整えるようなことはしなかった。神は、耳に孔をあけることを⁹⁾、お望みになったであろうか。そのことで、まだ幼くて、無邪気で、この世の悪を意識しない者を苦しめ、その傷あと（耳にあけた孔）に、重さこそさほどではないが高価な真珠をぶら下げることが、[神はお望みになったであろうか。]これらのことはすべて、この世の汚れに沈み、天の力を失って罪を犯した、不忠実な天使らの企みによって、もたらされたものである。目のふちを黒っぽくくまどること¹⁰⁾、人を欺く「べに」で頬を赤く塗ること¹¹⁾、偽りの色で髪を変色させること、顔も頭も、結局、すべてのものを誘惑の攻撃で滅ぼすことを教えたのは、彼ら[不忠実な天使ら]だったのである。

第 15 章 おとめだけでなく、女性信徒一般の服装や衣装についての忠告。

ここで、わたしは、信仰がわれわれに起こさせる恐れゆえに、また兄弟であることが要求する愛のゆえに、おとめや寡婦ばかりでなく、既婚者にも、またすべての女性に対しても、一般的に、つぎのことを忠告しておかなければならないと思う。すなわち、黄色や黒の粉末や「べに」など、自然の顔かたちを破壊するものはどんなものであっても、それを使って、神のみわざ、神によって形造られたものを変えてはならないのである。神は言われた「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう」（創世記 1, 26 参照）。

それなのに、神が造られたものを敢えて変えたり、作り変えたりするのはいったいどれなのか！ 神が形造られたものを作り変えたり、変容させようと試みる時、その人は「神に手をかけている」[侮辱している]のである。そういう人は「すべて自然に生じたものは神のみわざであること」を知らないばかりか、「作り変えたものは悪魔のしわざであること」も知らないのである。

もしも、ある画家が、ある人の容貌や姿、その体つきなどを、実物と競い合うほどの[そっくりそのままの]色で描き、その肖像を描き終えたとき、他の者が、すでに描かれ塗り終えたその肖像画に、もっと巧みに手を加えたとしたら、これは前の画家にとって、重大な侮辱であり、正当な憤慨の原因となるのは当然と思われる。そして、あなた自身は、このような不信仰の、厚かましい大胆さ、造り主である神に対する侮辱が、あとで何も罰せられずにすむとも思っているのであろうか。たとえあなたがみだらな「べに」をささず、他の人々に較べれば淫蕩、淫猥でなくても、神のものを汚したり損なったりしたならば、姦淫の女よりも悪い罪を犯している。あなたが、自分の飾りや髪のおめかしだと思ふもの、それらはみな神のみわざに対する攻撃であり、真理の偽造なのである。

第 16 章 髪の色を染めることについて。

戒める使徒[聖パウロ]の声はこうである。「いつも新しい練り粉のままにいられるように、古いパン種をきれいに取り除きなさい。現に、あなたがたはパン種が入っていない者なのである。キリストが、われわれの過ぎ越しの小羊として屠られたからである。だから、古いパン種や悪意と邪悪のパン種を用いなくて、パン種が入っていない、純粋で真実のパンで過越祭を祝おうではないか」(I コリ 5, 7-8 参照)。

純粋さが姦淫のせいで汚され、真実が人工的な手段で偽りに変えられたなら、その純粋さや真実はいったいどうなるのであろうか。あなたの主はこう言われる。「髪の色一本すら、あなたは白くも黒くもできない」(マ

タイ 5, 36 参照)。そしてあなたは主のみことばを反駁する力を持っている者でありたいと望んで、大胆な企てと冒瀆的な軽蔑をもって、髪の色を染める。あなたはすでに自分から未来の悪のきざしである炎の色に髪を染める¹²⁾。そして、ああ邪悪な者よ、頭という、肉体のまさに最も尊い場所で、罪を犯しているのである。主については「その頭、その髪の色は、白い羊毛に似て、雪のように白い」（黙 1, 14 参照）と書き記されているにもかかわらず、あなたはその白さを呪い、白を嫌うが、それこそまさに、主の頭に似たものなのである¹³⁾。

第 17 章 化粧することについて。

あなたは、自分がそのようなものであることを、お願いだが、恐れないのか。復活の日が来る時、あなたの造り主 [である神] が再びあなたの顔を覚えておられず、その報いと約束に近づいた時、あなたを追い払い閉め出され、監察官と裁判官の厳しさをもってあなたを非難し、「これは、わたしのわざではないし、われわれの似姿でもない」（創 1, 26 参照）と言われるであろう。あなたは、肌を「偽りの粉末薬」¹⁴⁾ で汚した。あなたは、髪の色を「にせの色」¹⁵⁾ で変えた。あなたの顔は、偽りによって征服されてしまった。あなたの姿は歪められた。あなたの顔つきは、異様なものとなった。神の造られた目ではなく、悪魔の醜くした目では、神を見ることはできない。あなたは悪魔に従ったのだ。あの蛇の、赤くきらめく目を真似したのだ。あなたは敵の手本を真似して自分を飾ったのだ。そして、同時に、悪魔と共に焼かれるであろう。

これらのことを、お願いだが、神のはしためは、常に考えるべきことではないのか。これらのことこそ、昼も夜も常に恐れるべきではないのか。既婚の女性は、自分の夫を喜ばせたい熱意によって、夫の慰めのためだと夫を口実に [化粧の] 言い訳をし、夫も同意させて共犯者にしてしまい、こうして自らを慰め、また自らにへつらっている。しかし、このような言い訳が該当しないおとめたちは、このような人工的な手段でおめかしをし

ているのであり、確かに、おとめのうちに数えられるべきではないとわたしは考える。かえって、病気の毒に満ちた羊か、患っている家畜のように、聖にして純潔であるおとめの群れから追放されなければならない。でなければ、彼女らと共に生活をしている間に、接触によって他の者に伝染し、自分たちが墮落してから、他の者をも滅びに導くかも知れない。

第 18 章 おとめが結婚式の祝宴に出席することを戒める。

また、われわれは禁欲 [貞潔] の恵みを求めているのであるから、それに有害な、不利なことは、すべて避けるようにしよう！ こういうことは軽率にすれば習慣になり、慣れてしまえば貞淑な、よい行いに反することがさらに場を占めるようになるから、その弊害も見逃さないように！ すなわち、結婚の祝いの集まりに出席し、そこで自由放縦な談話をもってみだらな会話の仲間入りをし、ふさわしくないことを聞いたり、言うてはいけないことを言ったりする。花婿は大胆にさせられ、花嫁は淫乱をそそのかされて、肉欲の火を燃やす酔いどれの酒盛りや、猥談に加わることを恥じないおとめがいる。

結婚の志を持たない者が結婚式の場で何をするのか。また、愛着と望みを全く異にする場において、どんな楽しみや喜びがあるのか。そこで何を学ぶのか。何を見るのか。そこでおとめはどれだけ決心を守るのか。貞淑な者として来たのに、去る時にはどれだけ淫猥になっているのか。たとえ心身共におとめとしてとどまるとは言え、彼女らは目や耳や舌において、自分の持っていたものを滅らしてしまうのである。

第 19 章 おとめが混浴の公衆浴場に通うことを戒める。

しかし、[混浴の]公衆浴場に通うおとめたちはどうであろうか。彼女らは羞恥と貞淑にささげた体を、情欲の目に見せびらかすのはどうしたことか。裸のまま、男と共に、男を見たり、恥ずかしくも男に見られたりする彼女ら自身、悪徳の誘いを提供しているのではないか。彼女らは、そこ

にいあわせる人々の欲望を刺激して、自らの墮落と侮辱を招いているのではないか。あなたは言う——「どういうつもりで、そこへ行くのか。わたしは、ただ自分の体を洗って気持ち良くなりたいただけです」と。

しかし、この種の防御はあなたを清めることにはならないし、放縱〔遊蕩〕と破廉恥な罪の言い訳にもならない。そういう入浴では、きれいにならず、汚くなる。手足を清めず、かえって汚すのだ。あなたが誰をも淫らな目で見なくても、他の人から淫らな目で見られているのだ。恥ずべき楽しみであなたの目を汚さなくても、他人が欲情を起こすことによって、あなた自身が汚されているのである。あなたは浴場で見世物をしているのであり、あなたの行く所は劇場よりも汚らわしいのだ。そこではすべての羞恥心がかたぐり捨てられ、まとっていた衣服と共に肉体の名誉も規律も脱ぎ捨てられる。人に見られ、触れられるために、処女性がさらけだされているのである。

さて、ここで、考えてみなさい——「衣服をまとめて、男の間にいるおとめが、羞恥心を持っている」のか、それとも「裸のまま、大胆で、恥知らずになったおとめが、羞恥心を持っている」のかを！

第 20 章 おとめの誤った振る舞いを嘆き、警告を与える。

それゆえ、教会は、このようにしばしば、おとめのことを嘆き、その不面目なことや厭うべき話を慨嘆する。すなわち、こうしておとめの花が滅ぼされ、純潔の名誉と貞淑とが殺され、すべての栄光と尊厳がけがされるのである。また、こうして敵が企みをもって、まぎれ込み、こうして悪魔がはかりごとをめぐらして、密かな方法で忍び寄り、こうして自分をいっそう飾り立て、いっそう自由な生活をしたいと熱望して、おとめがおとめであることをやめてしまう。

彼女らは、隠れた恥辱のために汚れており、結婚前にすでにやもめとなり、夫ではなく、キリストに対して姦淫の女となるのである。彼女らはおとめとして、大いなる特典に定められていたように、その処女性の喪失

によって、厳しい罰を覚悟しなければならないであろう。

第 21 章 親身になって心配しながら、おとめに具体的な勧告を与える。

それゆえ、おとめたちよ、親だと思って [わたしの言うことを] 聞いてもらいたい。あなたがたを戒めながらも心配している者として、まごころからあなたがたの利益と得とを考えている者 [の言うこと] を聞いてもらいたい。創造主である神が、あなたがたを創造された通り、そのままでありなさい。おん父の御手があなたがたを形造られた通り、そのままでありなさい。あなたがたは、よごさない顔、飾り立てない襟首、いつわりのない姿を保ちなさい。耳に [耳飾り用の] 傷孔をあけてはいけない。腕や首に腕輪や首飾りの高価な鎖をまもってはいけない。足を黄金のリングから解放しなさい。いかなる色も髪の毛につけてはならない。目は神を見るのにふさわしいものにしなさい。浴場では女性と共にだけ入るようにしなさい。女性と共に入浴するのは、あなたにとって貞淑な入浴である。不作法な結婚祝いの酒宴や放縦な宴会は避けなさい。その影響は危険である。

おとめであるからには、衣装に打ち勝ちなさい。あなたは肉とこの世に打ち勝ったのだから、黄金にも打ち勝ちなさい。より大きなものに打ち負かされ得なかった者が、より小さなものに対して不完全な者となるのは、同じ人のしるしではない。細くて狭いのが、いのちに至る道である (マタイ 7, 14 参照)。固くてけわしいのが、栄光に転ずる小道である。この道をこそ、殉教者は歩み、おとめは通り、正しい人々はすべて進み行くのである。広くて、やさしい道避けなさい (マタイ 17, 5 参照)。そこは破滅のわなである。死の快楽である。そこでは悪魔が、欺こうとしてへつらい、害そうとしてほほえみ、殺そうとしておびき寄せる。

最初に百倍の実を結ぶのは、殉教者の実である (マタイ 13, 8 以下参照)。二番目の六十倍は、あなたである！ 殉教者は、肉もこの世も煩わず、またやさしい、安易な戦いでなかったように、恵みの報いが彼らのあとに続いているあなたは、忍耐と力においても、彼らのあとに続かねばならない。

偉大なる高みにまで昇るのは、容易なことではない。岡や山の頂上によじ登ろうとすれば、われわれはどれほどの汗と労苦に骨折ることであろう！ それなら、天国に昇るにはどうか。しかし、約束の報いを見るなら、あなたの労苦は些細なことである。忍耐する者には不滅が与えられ、永遠の生命が約束される。主はみ国を約束されるのである。

第 22 章 具体的な激励の言葉。

保ちなさい、おとめたちよ、すでに成り始めたものを保ちなさい！ やがてそう成ることを [今ここで] 保ちなさい！ あなたには偉大な報いがあり、またその徳の褒美はとても大きく、貞潔の賜物は最大だからである。禁欲の徳がどのような悪から免れ、どのような善を持つかについて、あなたがたは知りたいと思うのか。

「神は女に向かって言われた。『お前のはらみの苦しみを大きなものにする。お前は、苦しんで子を産む。お前は男を求め、彼はお前を支配する。』」（創 3, 16 参照）。[おとめの] あなたがたは、この宣告から解放されて自由である。あなたがたは、女性としての「はらみの苦しみ」やうめぎを恐れる必要はない。出産に際して、子どもたちのことを何も心配しなくてもよい。

あなたがたには「主人である夫」はないが、「主であり頭であるキリスト」が男性にかわってその場所を占めておられるのだ。主と共に、あなたがたは運命と境遇を共にするのである。こう語るのには、主の言葉である——「この世の子らはめとったり嫁いだりするが、次の世に入って死者の中から復活するのにふさわしいとされた人々は、めとることも嫁ぐこともない。この人たちは、もはや死ぬことがない。天使に等しい者であり。復活にあずかる者として、神の子だからである」（ルカ 20, 34-36 参照）。

われわれが、やがてそう成る状態とは、実にあなたがたがすでに成り始めたことなのである。あなたがたは、すでにこの世で、復活の栄光を持っている。あなたがたは、けがされることなく、この世で過ごしている。あ

なたがたが、この世で貞潔と処女性を守り続けている間は、神の天使と同じである。ただこの処女性を堅固に、無傷に持ちこたえなければならない。勇気を持って始めたように、いつもそれを保ち続けなければならない。そして、首飾りや衣服などの装飾を求めず、品行のみを求めなければならない。神と天を仰ぎ見て、上げた目を肉とこの世（Iヨハネ2, 16参照）の上に落としたり、地上の物事の上に置いてはならない。

第23章 禁欲のすすめ。

神の最初の言葉は「産めよ、増えよ」（創1, 28参照）という「命令」であったが、第二の言葉は「禁欲のすすめ」であった（ルカ20, 34等参照）。この地上がまだ荒れ果ててむなしかった間は、豊かな繁殖によって自分たちの数を増やし、人類の数はましていった。しかし、世界が満たされ、地がいっぱいになると、禁欲を受入れられる者は結婚しない者として生活し、自ら天国のために結婚しない者となる（マタイ19, 12参照）のである。

しかし、これは「主の命令」ではなくて、「主のすすめ」なのである。意志決定は自由であるから、誰にも「強制のくびき」を負わせてはならない。けれども、「わたしの父の家には住む所がたくさんある」（ヨハ14, 2参照）と主が言われたとき、そこには他よりもよい所があることを指し示しているのである。あなたがたの求めているものは、その、よりよい所なのである。そして、あなたがたは、肉の欲を抑えることによって、天国でのより大きな恵みの報いを確実なものにする。

確かに、洗礼の聖化によって父である神の恵みに到達する人はすべて、その時、幸いな救いの水の恵みによって「古き人」（エフェソ4, 22；ロマ6, 6参照）を脱ぎ捨てる。そして、聖霊によって新たにされる「第二の誕生」（ヨハ3, 5参照）によって、古い腐敗のけがれから清められるのである。しかし、肉とからだの欲を知らないあなたがたにおいては、この第二の誕生と聖性と真理とは、さらに強く現されなければならない。ただ、徳と聖霊に属している者だけが、光栄のために、あなたがたの内に残っている

る。

主が「選ばれた器」（使 9, 15 参照）と名付けられた者、神がその天の掟を宣言するために遣わされた使徒聖パウロの言葉はこうである——「最初の人土は土ででき、地に属する者であり、第二の人は天に属する者である。土からできた者たちはすべて、土からできたその人に等しく、天に属する者たちはすべて、天に属するその人に等しいのである。われわれは、土からできたその人の似姿となっているように、天に属するその人の似姿にもなるのである」（I コリ 15, 47-49 参照）。

この似姿を持っているのは処女性であり、潔白さであり、また聖性と真理である。「神の紀律」を心にとめる者、敬虔と正義とを共に確保する者、信仰において揺るがない者、敬畏のうちに謙遜を固め、あらゆる困難に勇敢に耐え忍ぼうとする者、柔和をもって悪をこらえる者、あわれみをよく示す者、一つの心一つを精神をもって兄弟と和合一致する者が、この似姿を持っているのである。

第 24 章 救いを目指すおとめらに、実行を促す結びの言葉。

おお、立派なおとめたちよ、あなたがたは神とキリストに [身を委ね] 没頭しながら、これらのことをすべて、逐一、守り、愛し、完成しなければならない。あなたがたが身を捧げた主に向かって、[主への]より偉大で、より良い部分のうちに進んで行くようにしなければならない。年長者は、若い者を教え導きなさい。若い者は、同年配の者を鼓舞激励しなさい。お互いに、励まし合いなさい。栄光に達するために、徳を競い合う証拠を出し合って、お互いに刺激し合いなさい。勇敢に耐え忍びなさい！ 霊的に歩み続けなさい！ 適切に成し遂げなさい！ やがて、あなたがたに、おとめであることの榮譽が与えられ始めたら、その時には、ただわたしのことを思い出してもらいたい。

（キュプリアヌス『おとめの身だしなみについて』、おわり）

4. むすびにかえて。

4.1. キュプリアヌスの教えの神学的根拠について。

本書は全体が24章という、比較的短い文章であった。その中で彼が強調していた救いに役立つ「紀律」の大切さ、キリストに身を捧げたおとめとして、永遠の生命の栄冠を目指して禁欲・節制し、慎み深く生きることへの種々の忠告も、理解しやすかったと思う。しかし、おとめ（および女性一般信徒）向けの具体的な忠告、と言うよりも禁止命令的な内容（たとえば、口紅をつけるな、顔に化粧をするな、髪の毛を赤く染めるな、装飾品を身に付けるな、結婚の酒宴には出席するな、混浴公衆浴場には行くな等々）には、「まあ、これ何よ！ うるさいわネ！ 厳し過ぎて、うんざりした！ こんな考えについていけない！」と感じた日本のおとめたちも、案外多いかも知れない。「年頃の娘さん」を持っている親御さんにしてみれば、これくらいのことは今の主任司祭にも、時には一言言ってもらいたいものだと思われたかも知れない。

キュプリアヌスの戒めの中で、とりわけ彼が「化粧」に反対する神学的な根拠は「人間が神によって創造されたこと、しかも“神にかたどって”（神の似姿として）造られたこと」にある（創世記1～2章参照）。従って、神の形造られたものを人間が勝手に作り変えたりすること（すなわち「化粧」、現代の「美容整形」なども含めて）は、神に対する侮辱になり、それ相応の罰を覚悟しなければならない、というわけである。彼の使う、画家の肖像画の譬えは、その意味で理解しやすい。ある画家が肖像画をその人物そっくりに上手に描きあげた時、別の人がその絵画に筆を加えて変えてしまったら、それは描いた画家を侮辱することになり、当然、憤慨のもとになる、というわけだ（本文第15章参照）。

こうした考え方の背景には、両親の協力のもと、神からいただいた自分のこの命、この体を、すべて感謝して受けとめる心が必要であり、さらに、この感謝の心は両親への尊敬、信頼、愛へと発展し、やがて究極的には、

「万物の創造主・父なる神」に対する感謝、尊敬、信頼、愛の献身へと実を結ぶものである。親から授かったものを、つまらないもの、だめなものに見做したりして、「自分で変えて何が悪いのか?」とむくれるような人には、信仰心はなかなか育たず、キュプリアヌスの戒めなども理解しにくくて、けむたい「親父の苦言」のように聞こえるかも知れない。

現在では「シスターでも私服を着た上に、薄くお化粧すらしの方にお会いしたことがある」（東京・林田昌子の意見『カトリック新聞』投書欄、1995年6月4日号）くらいだから、キリスト教徒の若い女性で今時化粧を全くしないという人は、ほとんどいない。しかし化粧という風習を云々する前に、まず念頭に置いておくべきことは、キリスト教徒が宣言すべき信仰箇条——「キリストの復活」に基づく恵みである「罪のゆるし、からだの復活、永遠のいのちを信じます」という重大な「信仰箇条」と——「化粧」とは、同列に取り扱うべきではない、ということである。

キュプリアヌスは今から約1700年も昔、アフリカのおとめたちの悪習を戒めたのであるが、当時の日本は「弥生文化の後期」（今頃、すなわち1995年8月5日現在、九州地方で、弥生文化当時の人間の足跡がいくつも集落跡で見つかった、との報道あり）の時代だった。邪馬臺国の女王・卑弥呼の活躍していた頃のことで、現代社会とは丸切り事情が違う。一般に、過去の価値観や風習を現在の感覚や価値観で評価したり、判断したり、或いは現在に適用したりするのは、誤解や間違いのもとになる。現代・日本社会では、「おしゃれのセンスのよさ」として、メイキャップやファッションに気を配ることなどは、おとなの常識(?)で、女性のみならず男性の間にも、すでに定着しているのである。女性ならば既婚・未婚を問わず、ある年齢に達すると誰でも、毎日、平気で、良心の呵責など全く感じないで、むしろ少しでも魅力的になろうと思って、化粧や美容に相当時間をかけているのであり、それが今は当たり前とされているからである（大学1年生女子は、夏休み後あたりから、手の爪にも顔にも色を塗り始めたりする）。

しかし、そうは言っても、時空を超えて、人間の営みには共通点がある

ことを、本書を翻訳しながら、たびたび痛感させられた。大迫害（人災）の直前にあっても（そのことに気づかずに）メイキャップやファッションに凝っていた3世紀前半のアフリカのキリスト教徒のことを、現代の日本人キリスト教徒は非難したり、笑ったりできるであろうか。第2次世界大戦（人災）終了後50年経過した今日、経済的に繁栄した日本では、一見、何一つ不自由なく、毎日、迫害の危険もなく（地震・台風・交通事故など、天災・人災による「生命の危険」は度々あっても）、信仰生活も愛徳の実践も人並みにしておれば、比較的のんびりと暮らしていける。一般社会の風習やしきたり、身だしなみや衣装の習慣の影響を受けながら、経済的には種々の恩恵に浴しているだけでよいのであろうか。

いずれにせよ、「他の人よりもっと美しくありたい、より素敵で、魅力的な人に見せたい、見られたい」という人間の根本的願望と信仰とは「全く関係のないもの」として処理されている今日、教会でメイクやファッションについて説教するような司教や司祭は皆無に等しい。美貌願望を果てし無く追求する美容やファッション界は、奇抜なアイデアを練って競い合っている、いつの時代も似たりよったりで、共通点が多い。さらに、最近では、美容整形手術の進歩に瘦身願望が加わって「ダイエットだ」「エステ・サロンだ」と、科学、医学等の知識や技術も駆使しながら、ますますエスカレートしているようだ。かつてキュプリアヌスが、人間の救い、永遠の命、神との一致を目指すという神学的な視野から、そして司教という司牧者の責任感と慈父の愛情から、若いおとめや女性一般に教え諭していた忠告内容は、昔よりもエスカレートしてきた化粧やファッションに染まりやすい現代女性にも、少なからず反省を促すヒントになるのではなかろうか。

4.2. 現代世界における「おとめ」の意義について。

1995年5月初旬、ローマにおいて、マリア・ヘレナ・シュトレンヴェルク修道女（Sr. Maria Helena Stollenwerk 1852～1900、聖霊会、および

永久礼拝聖霊会の創立協力者)の列副式が行われた。その前夜祭のミサ中の説教でラーベ師(Paul Raabe, SVD.)は、彼女の新しい修道名「マリア・ヴィルゴ」Maria Virgoに関連してこう述べている。

彼女は聖霊会から永久礼拝聖霊会に移るときに、新しい名前を授かり、以後、自分を“Maria Virgo”と呼称している。……「おとめであること」とは、単に、結婚における人間的愛の完結の放棄を、子どもや家族の所有の放棄を、決して意味しているものではない。また、「おとめであること」のみが、神への献身の意味において、唯一の新鮮な未触のものでも決してない。それは「神とその奉仕に自由であること」を意味する。神こそが、生と死の、意志と行為の源であり中心なのである。

そして、さらに「おとめであること」Virginitéの意義を、以下の6点にまとめて述べているので、要約しておきたい。

- (1) 「おとめである」とは、つねに神の意志を捜し求める者、この神の意志を聞くべくおのれの内に聴く者、「時のしるし」を識別し、神の意志の現れとして解釈するよう自分を省みる者のことである。
- (2) 「おとめである」とは、つねに新しいチャレンジに準備が整っている者であり、決して「私はここに来たのだ、ここに止まりたいのだ、ここに根を張りたいのだ」とは言わない者のことである。
- (3) 「おとめである」とは、「主こそはわたしの隠れ家。主のみを愛する。」と詩編に記されているように、この世の誰にも、何物にも執着しない者のことである。
- (4) 「おとめである」とは、たとえその過去が失敗であれ成功であれ、決して過去にこだわらない者のことである。……そして、現在置かれている場にすべてをかけて生きる。……過去はもはや手にあるものではなく、未来も未だ手にあるものでもない。人が現実に成し得ることは、ただ「今ここで」以外にはない。
- (5) 「おとめである」とは、いかなる愛にも拘束されないことを自覚し

ており、決して「これで十分だ、こんどは他の人の番だ」とは言わない者のことである。愛はつねに最初の一步を踏み出させ、決して実行延期をゆるすものではない。愛は老化するものではなく、つねに若く、つねに新鮮である。……貞潔の徳は、「今ここで」のパートナーとの、対話、働き、休息など、何事においてもつねに変わることなく、われわれを献身させる。

- (6) 「おとめである」とは、神がわれわれにそうされたように、「忘れ、そしてゆるすこと」のできる者、他者をつねに変わらず「新しい目」で見ることのできる者、他者にラベルを張らない者、つねに新鮮なチャンスを与えることのできる者のことである。これこそが、今日の憎しみと誤解に満ちた世界にあって、最も必要とする徳である¹⁶⁾。

おわり

注

1) キュブリアヌスの著作研究と翻訳出版事情。

初期ラテン教父の一人、アフリカ最初の殉教者、聖キュブリアヌス司教 Thasius Caecilianus CYPRIANUS, Sanctus Episcopus Martyr (200? - 258. 記念日: 9月16日)の著作研究成果は、「翻訳と注解」という形で以下のとおり『南山神学』誌上に発表してきた。

ラテン語の題名、略語、翻訳の題名、号、出版年(発表順)

- (1) De Ecclesiae Catholicae Unitate (略語 UN)『カトリック教会の一致について』、『南山神学』第8号、1985年。
- (2) 「アフリカの司教殉教者聖キュブリアヌス——その生涯と著作および神学の特徴、殉教のありさま等」、『南山神学』第9号、1986年。
- (3) De Lapsis (略語 LA)『背教者について』、『南山神学』第10号、1987年。
- (4) De Dominica Oratione (略語 DM)『主の祈りについて』、『南山神学』第11号、1988年。
- (5) De Opere et Eleemosynis (略語 OP)『善行と施しについて』、『南山神学』第12号、1989年。

(6) De Mortalitate(略語 MO)『死を免れないことについて』、『南山神学』第13号、1990年。

数年前に上智大学中世思想研究所から依頼があり、同研究所編訳・監修による全20巻『中世思想原典集成』中の第4巻(初期ラテン教父)に、一部修正のうえ上述の和訳書5冊が全部収められ、出版されることになった。

その他、キュプリアヌスの全著作中、これまでに和訳出版されたもの。

- ・『忍耐のよさについて』(熊谷賢二氏訳『偉大なる忍耐・書簡抄』, 上智大学神学部編 創文社, 1965年)。
- ・『教会論』『棄教者論』『書簡63, 80, 81』(共に『キリスト教教父著作集』(第17巻, 教文館)。
- ・『カトリック教会の一致』『主の祈りについて』(ニコロ・タッサン編『古代教会の声』聖母の騎士社, 1993年)。

2) 「処女性 Virginitas」については、『キリスト教神学事典』352頁, 教文館, 1995年参照。

3) 「紀律」と訳出したのは、ラテン語 *disciplina* (英語 *discipline* 「弟子の教育」が元の意味で、訓練, 規律, しつけ, 統制, 教練, 懲戒, 苦行, 学科など) という単語。聖書の中では、[神の] 戒め, 諭し, などと状況に応じて訳語が異なっている。本書の第1章はこの *disciplina* という単語で始まり、この同じ単語で終わる構文になっている。最初と最後に、*disciplina* という単語が配置されているのは、おそらくキュプリアヌスの強調点がこういう形でも表現されているのだと思われる。ちなみに、別な写本には、本書の題名として、この単語を加えて、“De disciplina et habitu virginum”『紀律とおとめの身だしなみについて』となっているものもある。

4) キュプリアヌスは「紀律の大切さ」を教え諭すために、まずは旧約聖書から引用している。第1章中の5回の引用は全部旧約聖書からである。場合によっては、聖書が1回も引用されていない章もある。さらに、ラテン語文の逐語的比較研究から、キュプリアヌスの引用聖書 (Itala 版) のテキストと Vulgata 版の聖書の言葉とが、必ずしも同じではないことが分かる。本稿では、それが研究の主な目的ではないので、逐一、その箇所を指摘することは省略した。翻訳の際には、キュプリアヌスのテキストに沿って訳出することにした。

5) キュプリアヌスの「全著作に関する語彙索引(コンコルダンス)」(フランス語版)によれば、キュプリアヌスは、*virgo* (複数 *virgines* などの変化形を含めて) という単語を、全著作中で合計42回使用している。本書(HA)中には31回(約74%)に及んでいる。ここでは、単なる「若い女」以上の意味で、「神に捧げられた独身としてのおとめ」を指している。キュプリアヌスの彼女らに対する言葉は、やや厳しい内容となっている。彼の時代(3世紀前半頃)のアフリカでは、共同生活形式の修道院制度はまだ確立されていなかったため、彼女らは自分の家でそれぞれの生活を、かなり自由に営んでいたようだ。

6) 黙 14, 4 参照。新共同訳で、*virgines* が男性に当てはめられて「童貞」と訳出しているのはこの箇所だけである。あとは「おとめ」または「処女」となっている。本稿では訳語としては「おとめ」と平仮名で統一し、必要に応じて「童貞」も使用している。

7) 当時、アフリカ北部の都市カルタゴの風習（服装や装飾品など）は、少なからずローマ文化の影響を受けていたと思われる。モンタネリ著『ローマの歴史』（中央文庫、1992年、301頁参照）によれば、カルタゴの起源伝説では王女ディドがこの都市を建設し、彼らの言葉で「新しい都市」という意味で「カルタゴ」と命名されたという。

ローマ時代の良家の奥方は、朝の化粧に使う時間が3時間を下らず、それに使う奴隷も6人を下らない。浴室には、かみそり、はさみ、大小のブラシ、クリーム、おしろい、ポマード、油、石鹸でいっぱいである。ポッパエアは顔の皮膚の老化を防ぐためパックを発明、流行させた。牛乳風呂が毎日のこととなり、旅行に出る時は乳牛の一群を引きつれる。美容食、美容体操、日光浴、マッサージなどを教える専門家がおり、新しい奇抜な髪型を工夫して評判をとる美容師もいた。

下着は絹カリンネルで、ブラジャーが使われ出したのもこの頃である。靴下はなかったが、靴にはいろいろ工夫がこらされ、柔軟ななめし皮製で、踵は高くなり、金の刺繍を飾りに施した。宝石は貴婦人たちの情熱をかき立て、四季を問わず豪華に身を飾った。ロリア・パウリーナ夫人は、約20億円の宝石を身体中に飾って外出し、その種類も百を下らなかった。

また、ピエール・ミケル著『ローマ帝国をきづいた人』（東京書籍、1991年参照）によれば、「普通、ローマ人はウール地の衣服を、服地屋で買って着ていた。ウールはまずまず上品で、色彩も豊かなものといえる。すでに金持ちの間では、ひじょうに高価な中国産の絹がもてはやされていた」と。

8) 「代願を願いなさい」の真意。代わりに祈ってもらうことの大切さを説いた言葉で、つまり、おとめが貧しい者に施しをする。施しを受けた貧しい者はお返しに、おとめのために神の祝福を熱心に祈る。やがて神は彼らの祈りに応えて、施しの善行をしたおとめに栄光をお与えになるであろう、とするキュブリアヌスの教え。

9) 「ヨーロッパの女性は耳たぶに孔をあけ、そこに耳飾りをはめこむ。日本の女性は耳たぶに孔もあけないし、耳飾りもつけない。」（中国では耳飾りは「耳鎖」「耳玉」「耳金」などと呼ばれていた。ルイス・フロイス著『ヨーロッパ文化と日本文化』第2章14番、岩波文庫、1994年参照）。キュブリアヌスの時代（3世紀前半）に日本にはキリスト教が存在しなかったため、文献上、単純には比較できない。1300年以上という、大きな時間的差異が両者間にあっても、敢えて比較検討資料として使うならば、キリシタン時代の日本文化を西洋文化と比較しているフロイスの著書（1585年作）は、示唆に富んでいて実に興味深い。たとえば、次の比較も、今の日本人の風習と較べて考えると面白い。

「ヨーロッパの女性は首に宝石や金鎖をつける。日本の異教の女性は何も付けない。キリシタンの女性は聖遺物箱（レリカイロ）または念珠（ロザイロ・デ・コンタス）を付けている。」[1585年頃、つまりキリスト教伝来36年経過後に]、キリシタンの間では、男女とも、信仰のしるしとして「聖遺物箱」や「念珠」などを首に懸けていたようである。現在、日本の若い世代のファッションとして、不思議な現象であるが、キリスト教徒でもないのに、キリスト教的なシンボルである「十字架」などを首飾りやピアスの耳飾りとして、平気で（時には片方だけに）つけている人が多い。「日本の異教の女性は首に何も付けない」といわれた過去の状態から、今では、男女を問わずピアスを付けたり、色々なものを体に付けるように大きく変わってきたのである。

- 10) 「目のふちを黒っぽくくまどる」。stibium（金属アンチモン）から作られた「粉末」が、目や睫毛（まつげ）の黒に、好んで用いられた。
- 11) 顔の色には、purpurissimum, i, n. 「紅」（暗い紅色）が「頬紅」ホホベニとして好まれた。
- 12) 「炎の色」。当時、髪の色を真っ赤に染めるのが一番美しいとされていたらしい。キュブリアヌスはこの赤い色を「地獄の炎」の色だと暗示している。

最近、若者の間で流行している「茶髪」（これは白髪や長髪のように「チャハツ」とは読まないで、危機一髪、間一髪と同様、「チャバツ」と発音するところに、自己主張の強さが表現されているのだそうだが）については、評価はまちまちである。

「高校生の服装や髪の色は異常な状態は生活の乱れや非行につながるから、いけない」とする学校や教師たちの声。髪の色を少しづつ赤く染めてくる女子生徒や、ずぼんを地面にまでずり下げて歩く男子生徒の姿をどう見るかは、その人次第だ。

19世紀の終わり頃、ヨーロッパでは、伝統的な金髪と、悪魔の象徴である「赤毛」との間で、女性の髪の色を巡って論争が起きたことがあった。今や、男女とも若者をはじめとして、一般にも髪の色を染めることは、ごく当たり前のようになっている。これを単なる流行とみるか、自己表現とみるか。悪か反抗か、自由な発想なのか、不安やゆとりの表現なのか、適切な判断を下すためにはもう少しばかり時間が必要なのかもしれない。

- 13) 髪の色について、ルイス・フロイスは東西の風習を比較してこう述べている。「ヨーロッパの女性は金色の頭髪をしていることは誇りであり、そのために色々なことをする。日本人はそれを嫌がり、髪を黒くするためにできる限りの努力をする。」（前掲書、第2章、2）。さらにまた、「ヨーロッパの女性は短い年月で髪が白くなる。日本の女性は油を塗るために60歳になっても髪が白くならない。」（同、13）。しかし、今の日本の若い男女の中には、好んで髪の色を染めたり、カツラを被ったりして、外観だけでも西洋人のようになりたがる者も少なくない。
- 14) 肌に塗る「偽りの粉末薬」と訳出したのはラテン語 falso medicamine で、falso は形容詞、中性・奪格・単数「偽りの、誤魔化しの、仮装の、変造された、偽造の」

意。medicamine は、medicamen, inis, n. 薬, 治療, おしろい [白粉] のこと。

- 15) 髪の中の「にせの色」とはラテン語 *adultero colore* で、*adultero* は形容詞, 中性・奪格・単数「姦夫のような, 模造の, 偽造の, 真正でない, 不純な」の意で、*colore* は *color, oris, m.* 色, 色彩, 顔色, 容色など, のこと。キュプリアヌスの時代の化粧は「白粉」(おしろい)の他にも、もっと派手な色もあったようだ。この化粧の風習は、平安朝時代より200年以上も昔のことである。

化粧の習慣は紀元前から存在していたが、日本と西洋では、使う色が異なっていた。フロイスによれば、「ヨーロッパの女性は額を白くするために化粧品を塗る。日本の高貴な女性は正装をする時、額に黒い塗料をいくらか塗る。日本では、眉毛を毛抜きで抜き去り、黛(まゆずみ)を用いて眉作りをすることは古く平安朝時代[794年平安遷都]から行われている。額に黒い塗料を塗るとするのは、この眉作りのことであろう。また際墨(きわすみ)といって、髪が生え際に墨を付ける化粧もある」と付記されている。(ルイス・フロイス, 前掲書, 第2章12番参照)。

- 16) “Sr. Maria Stollenberk.”, Cf. ARNOLDUS NOTA, June 1995. 會沢俊三「意訳」参照。